

高尾の森わくわくビレッジ利用約款 新旧対照表

※変更箇所：下線部（赤字）

現行				変更後			
<p>(利用料金等の増減額) 第8条 当館は次項に定める割増料金のほか、別途定める利用料金等の増減額措置に従い、当該料金を増減額することができます。 2. 当館は、以下に示す利用の場合、割増料金または割引料金を下記の通り適用いたします。</p>				<p>(利用料金等の増減額) 第8条 当館は次項に定める割増料金のほか、別途定める利用料金等の増減額措置に従い、当該料金を増減額することができます。 2. 当館は、以下に示す利用の場合、割増料金または割引料金を下記の通り適用いたします。<u>ただし、Online Travel Agent 事業者（以下、「OTA 事業者」といいます。）が運営しているサイトにて申し込んだ場合は、そのサイトに記載の料金に従うことといたします。</u></p>			
	施設利用料金	宿泊室利用料金	テントサイト利用料金		施設利用料金	宿泊室利用料金	テントサイト利用料金
宿泊室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	—	1人1泊につき 200円減額	—	宿泊室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	—	1人1泊につき 200円減額	—
宿泊室と学習室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	学習室 青少年団体・一般団体 とも 午前・・・330円 午後・・・330円 夜間・・・330円 全日・・・990円	1人1泊につき 200円減額	—	宿泊室と学習室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	学習室 青少年団体・一般団体 とも 午前・・・330円 午後・・・330円 夜間・・・330円 全日・・・990円	1人1泊につき 200円減額	—
宿泊室と教室・多目的室2・多目的室3・理科室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	教室・多目的室2・多目的室3・理科室 青少年団体・一般団体とも 午前・・・220円 午後・・・220円 夜間・・・220円 全日・・・660円	1人1泊につき 200円減額	—	宿泊室と教室・多目的室2・多目的室3・理科室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	教室・多目的室2・多目的室3・理科室 青少年団体・一般団体とも 午前・・・220円 午後・・・220円 夜間・・・220円 全日・・・660円	1人1泊につき 200円減額	—
営業目的の利用 ①営利法人による利用 ②セミナー、講習会等で特定者を対象に高額な参加料等を徴収するもの	一般団体利用金の 3倍相当	—	1人1泊につき 200円増額	営業目的の利用 ①営利法人による利用 ②セミナー、講習会等で特定者を対象に高額な参加料等を徴収するもの	一般団体利用金の 3倍相当	—	1人1泊につき 200円増額
営業目的の利用 不特定多数を対象とする催し物	一般団体利用金の 10倍相当	—	1人1泊につき 200円増額	営業目的の利用 不特定多数を対象とする催し物	一般団体利用金の 10倍相当	—	1人1泊につき 200円増額

現行

変更後

(利用受付開始時期)

第 22 条 各利用区分における、利用受付開始時期は以下のとおりとします。

(利用受付開始時期)

第 22 条 各利用区分における、利用受付開始時期は以下のとおりとします。

ただし、OTA 事業者が運営しているサイトで申し込んだ場合は、そのサイトに従うことといたします。

利用区分		宿泊・テントサイト利用を伴う利用	日帰り利用
学校教育団体		利用日の 36 カ月前の月初(1 日)の 午前 10 時から	利用日の 36 カ月前の月初(1 日)の 午前 10 時から
青少年団体		利用日の 13 カ月前の 午前 10 時から	利用日の 7 カ月前の 午前 10 時から
一般団体		利用日の 12 カ月前の 午前 10 時から	利用日の 6 カ月前の 午前 10 時から
一般	2~3 名	利用日の 7 カ月前の 午前 10 時から	利用日の 3 カ月前の 午前 10 時から
	1 名	利用日の 7 日前の 午前 10 時から	利用日の 7 日前の 午前 10 時から

利用区分		宿泊・テントサイト利用を伴う利用	日帰り利用
学校教育団体		利用日の 36 カ月前の月初(1 日)の 午前 10 時から	利用日の 36 カ月前の月初(1 日)の 午前 10 時から
青少年団体		利用日の 13 カ月前の 午前 10 時から	利用日の 7 カ月前の 午前 10 時から
一般団体		利用日の 12 カ月前の 午前 10 時から	利用日の 6 カ月前の 午前 10 時から
一般	2~3 名	利用日の 7 カ月前の 午前 10 時から	利用日の 3 カ月前の 午前 10 時から
	1 名	利用日の 7 日前の 午前 10 時から	利用日の 7 日前の 午前 10 時から

※ 申込受付開始日に該当がない場合、その前日を受付開始日とします。
(例： 8 月 31 日に日帰り利用する一般団体は、2 月末日より受付開始とします)

※ 申込受付開始日に該当がない場合、その前日を受付開始日とします。
(例： 8 月 31 日に日帰り利用する一般団体は、2 月末日より受付開始とします)

(利用者の決定方法)

第 24 条 利用予約申込みは先着順に受け付けいたします。

2. 利用予約申込みに係る利用申込者(以下、「予約申込者」といいます。)は、同一団体の同一利用目的につき 1 名とします。
3. 上記により予約受付が受理された状態を予約とします。なお、予約について、当館は、電話等により利用予約申込みの内容等について確認をさせていただく場合があります。その後、当館より、予約の内容を記載した書類とともに、予約金支払いのご案内、「ご利用の案内」等をご送付又は手交いたします。当館が指定する日までに、予約の内容を記載した書類に記載の内容をご確認いただき当館にご返送いただくとともに、当館が指定する方法にて予約金をお支払いいただきます。

(利用者の決定方法)

第 24 条 利用予約申込みは先着順に受け付けいたします。

2. 利用予約申込みに係る利用申込者(以下、「予約申込者」といいます。)は、同一団体の同一利用目的につき 1 名とします。
3. 上記により予約受付が受理された状態を予約とします。なお、予約について、当館は、電話等により利用予約申込みの内容等について確認をさせていただく場合があります。その後、当館より、予約の内容を記載した書類とともに、予約金支払いのご案内、「ご利用の案内」等をご送付又は手交いたします。当館が指定する日までに、予約の内容を記載した書類に記載の内容をご確認いただき当館にご返送いただくとともに、当館が指定する方法にて予約金をお支払いいただきます。
ただし、OTA 事業者が運営しているサイトで申し込んだ場合は、異なる場合があります。

現行	変更後
<p>(宿泊の登録) 第32条 第6条第1項に定めるほか、宿泊利用者は、別途、宿泊日当日、当館のフロントにおいて次の事項を登録、提出していただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 宿泊利用者の氏名、年齢、性別、住所及び連絡先電話番号 (2) 外国人にあつては、国籍、入国地及び入国年月日、(パスポートを提示いただき、コピーを取らせていただきます。) (3) 出発日及び出発予定時刻 (4) その他当館が必要と認める事項 <p>2. 宿泊利用者が第7条の利用料金等の支払いを、クレジットカード等により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。</p>	<p>(宿泊の登録) 第32条 第6条第1項に定めるほか、宿泊利用者は、別途、宿泊日当日、当館のフロントにおいて次の事項を登録、提出していただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 宿泊利用者の氏名、年齢、性別、住所及び連絡先電話番号 (2) 外国人にあつては、国籍、入国地及び入国年月日 (パスポートを提示いただき、コピーを取らせていただきます。) (3) 出発日及び出発予定時刻 (4) その他当館が必要と認める事項 <p>2. 宿泊利用者が第7条の利用料金等の支払いを、クレジットカード等により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。<u>ただし、OTA事業者が運営しているサイトで支払った場合は、呈示は不要です。</u></p>
2023年4月1日改訂	<u>2023年8月16日改訂</u>

以上